

福祉公安委員会会議記録（第1号）

令和6年 3月 5日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月 5日 (火曜)

午前 10時59分 開会

午後 1時24分 散会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	真山 祐一	副委員長	渡邊 哲也
委員	佐藤 憲保	委員	宮下 雅志
委員	山田 平四郎	委員	鈴木 智
委員	橋本 徹	委員	宮川 政夫
委員	安田 成一		

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名であるが、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、鈴木智委員、橋本徹委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外37件、議員提出継続審査議案第9号及び請願2件である。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案及び意見書の提出を求める請願の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問については、各部局の当初予算関係議案の審査の後に願う。

これより病院局に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第103号を議題とする。

直ちに、病院局長の説明を求める。

病院局長

（別紙「2月県議会定例会福祉公安委員会病院局長説明要旨（整理予算）」により説明）

真山祐一委員長

続いて、病院経営課長の説明を求める。

病院経営課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

真山祐一委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

佐藤憲保委員

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、業務が通常ベースに戻りつつある中、年間所要額がおおむね確定したことで今回の整理予算を迎えている。入院収益については約3億5,000万円の減額補正とのことだが、入院患者や外来患者の数は当初見込みとどの程度の差があったのか。

病院経営課長

入院患者数は当初予算では約6万4,000人と見込んでいたが、現段階では約4万

7,000人と見込んでいる。外来患者数は当初予算では約12万3,000人と見込んでいたが、現段階では約10万7,000人と見込んでいる。

佐藤憲保委員

いずれも2万人弱の減と理解した。ただ、視点を変えると、入院や外来患者が少なかったのは健康な者が多かったことの裏返しとも受け止めることができるため、一概に悪いこととは言えないと思う。当初予算編成時は5類への移行前であったことも影響しているかもしれないが、当初の見込みと差が生じた一番の要因をどのように分析しているか。

病院局長

入院患者数の内訳を見ると、ふくしま医療センターこころの杜で約1万1,000人の減少、南会津病院で約4,000人の減少となっている。

ふくしま医療センターこころの杜は令和4年10月に開院し、5年4月から新体制となることを踏まえて見込みを立てていたが、実際は社会復帰病棟への入院患者が想定より若干少ない状況が続いたことが影響した。また、南会津病院は手術件数が減ったことに伴い入院患者が減少した。なお、外来については新型コロナウイルス感染症のワクチン接種件数が減ったことも影響している。

佐藤憲保委員

こういった政策医療は県が負担しながら支える必要があるが、国の病院経営改革に関する計画に基づき、できるだけ健全経営に変えていくことが企業会計の本質であり、経営方針としても重要な点であると思う。ただ、県立病院においては、健全経営のために過度に収益を追求する視点は避けるべきである。経営が順調で赤字が減るならよいが、予算が不足すれば県が負担する必要があるため、しっかり実態を踏まえて収支見込みを立てなければならない。実態に見合った歳入歳出予算を計上すれば今回のように大きな乖離は出てこないと思うため、そういった視点を大事にしてほしい。要望とする。

山田平四郎委員

減価償却もきちんと行っており評価するが、経営感覚からすると支払利息が1億5,000万円を超えているのは、借入金膨大であるか、利率の高い借入れをしているかであると思う。現在の病院局の借入れのうち一番高い利率と低い利率を聞く。

病院経営課長

令和6年度当初予算では利率0.3%で予算を組んでいるが、利率は借入先や借入れの種類によって変わる。現在の借入れはおおむね0.2~0.4%台だと思うが、資料が手元にないため後ほど回答する。

真山祐一委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、病院局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時20分 休憩)

(午前 11時22分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

これより警察本部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第90号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「2月県議会福祉公安委員会警察本部長説明要旨(整理予算)」により説明)

真山祐一委員長

続いて、会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

鈴木智委員

警11ページの交通安全施設維持経費に係る約2億5,000万円の減額について詳細を聞く。

交通規制課長

電気料の減に伴い減額補正するものだが、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業により燃料費調整額の単価が減となったことによるものである。

橋本徹委員

警4ページの退職手当については年間所要見込みによる増額補正とのことだが、定年退職者の数はあらかじめ分かっているため、勸奨退職や途中退職に伴う増額補正と理解してよいか。

警務部統括参事官兼警務課長

途中退職者が当初の積算より3人増加したことによるものである。

真山祐一委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、警察本部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は、暫時そのままお待ち願う。

(午前 11時33分 休憩)

(午前 11時36分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

これより保健福祉部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第90号のうち本委員会所管分外2件を一括議

題とする。

直ちに、保健福祉部長の説明を求める。

保健福祉部長

(別紙「2月県議会定例会福祉公安委員会保健福祉部長説明要旨(整理予算)」  
により説明)

真山祐一委員長

続いて、保健福祉総務課長の説明を求める。

保健福祉総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

真山祐一委員長

以上で議案の説明が終わったが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 休憩)

(午後 0時59分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

議案の説明が終わったところだが、議案第105号の福島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、当初予算関係議案審査の際に審査を行うので了承願う。

これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

安田成一委員

保11ページの後期高齢者医療財政安定化基金事業について、今年度の貸付けがなく全額返還するとの説明だったが、そもそも全く貸付けがないことがあり得るのか。

国民健康保険課長

後期高齢者医療財政安定化基金事業は、福島県後期高齢者医療広域連合の財政状況により、広域連合に貸付けが必要となった場合に基金から貸付けを行うものである。

る。例年予算化しているが、広域連合の財政状況は今のところ安定的に運用されているため、これまで実際に貸付けを行った実績はない。

宮下雅志委員

介護職員の処遇改善については今定例会の追加代表質問でも質問があったが、保13ページの介護職員処遇改善支援事業は国の経済対策を受けての補正予算との説明だった。対象は2,000超の事業所で1人当たり6,000円程度を支援するとのことだが、要件はどのようなものか。

高齢福祉課長

委員指摘のとおり、県内約2,400事業所を対象として、月額6,000円相当の賃金引上げを行う事業所に補助するものであり、約9億円のうち5億円を当事業分として計上している。要件としては、今年2～5月の賃金について、補助金の3分の2以上をベースアップに充てる計画を申請してもらい、確認できた事業所に補助する流れとなっている。

宮下雅志委員

3分の2以上をベースアップに充てる対応が難しい事業所も相当数出てくると思うが、その辺りはどう考えているか。

高齢福祉課長

補助金の3分の2以上をベースアップに充てることによる基本賃金の引上げが原則だが、一時金での対応等も可能となっている。6月以降は介護報酬改定により対応していく方針が国から示されているため、2～5月については当該支援を実施することで継続的に支援していきたい。

佐藤憲保委員

保32ページの新型コロナウイルス感染症対策費が約488億円の減額となっているが、全国知事会等では新型コロナウイルス感染症がまだ終息し切っていないとして、国の対策や体制を維持してほしいと要望していると思う。ウイルスが変異しながら継続しているとの報道もあるが、今後、国の対策や交付金の一部残るのかも含め、県としてどのような対応をしていくのか説明願う。

保健福祉部次長（健康衛生担当）

まず、国の対策等に対しては全国知事会からも要望し、昨年10月で一気になくすのではなく、経過措置として一定程度残した上で、何かあったときには柔軟に活用

できる交付金の創設なども含めて再び対応するよう求めてきた。これにより、応急的な制度については10月で一旦終わった部分もあるが、一定程度の制度は継続しており、状況の変化に対応するための余地は残してもらっている。県としてもこうした状況を見極めるため、これまでの補正予算では大きな減額措置を行わなかった。

4月からは通常医療に体制移行となるため、新型コロナウイルス感染症に対する国の特別な補助等はほぼ終わる形になる。ただ、国の相談窓口は継続するほか、今回の補正予算で明許繰越に計上した医療機関における治療費の支援など年度をまたいだ請求等もあるため、新年度の繰越し事業として残る部分がある。なお、県としては、状況が変化したときの柔軟な対応について引き続き国に対し要望しているところである。

佐藤憲保委員

これまでは新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる医療機関に対して空床補償等があったが、ウイルスが変異しながら感染が続いている中、4月からは空床補償等はなくなるとの理解でよいか。

地域医療課長

4月以降は幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者を受入れできるよう、移行期間を含めて1年かけて体制を構築してきた。このため、今後は委員指摘の病床確保料、いわゆる空床補償の類いは一切なくなり、診療報酬での加算措置や診療報酬本体での対応となる。

委員指摘のとおり、4月以降であっても新型コロナウイルスの感染者は見込まれるため、患者が入院先や外来受診で困らないよう、医療機関の意向を踏まえ、例えば機器整備への支援等の継続などにより4月以降の体制移行に備えてきた。

佐藤憲保委員

体制を大きく切り替える国の整理は理解したが、県としても今後は国が整理したルールにのっとり対応していくことになるのか。今後も継続する取組を含めて聞く。

地域医療課長

国では今後、4月の完全移行に関する事務連絡を各都道府県医師会等に発出することとしている。県としても、入院や外来の医療体制については基本的に国と同様のスタンスであり、4月以降は通常の医療体制の中で対応することになる。ただ、先ほどの次長答弁のとおり、相談支援等については今後も継続していく考えであり、

県医師会、県病院協会等とも内々に調整を進めているところである。

宮川政夫委員

まず、保4ページの生活福祉資金貸付等補助事業について、約15億円を増額計上した理由を聞く。

次に、保46ページの県民健康調査事業は約4億円を減額計上しているが、これは調査対象人数が想定より少なかったことが原因か。

社会福祉課長

生活福祉資金貸付等補助事業については、国庫返還に伴う増額補正である。生活福祉資金のうち、いわゆる特例貸付けが令和4年9月に終了となったため、国庫から受け入れていた貸付け原資のうち、これまで貸し付けた約3万5,000件、約127億円に係る分を差し引き、国庫に返還するものである。

県民健康調査課長

県民健康調査事業について、県立医科大学に基本調査と詳細4調査を当初総額28億2,700万円で委託していたが、調査の受診者数の減少などにより契約額が2億6,200万円の減、総額25億6,500万円に変更となったことが減額補正の主な要因である。

真山祐一委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、保健福祉部の審査を終わる。

ここで、執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は、暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時13分 休憩)

(午後 1時13分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

この際、先ほどの山田委員の質疑に対し、病院経営課長より発言を求められているので、これを許す。

病院経営課長

先ほど山田委員から質疑のあった支払利息について説明する。現在、病院局で管理する借入金のうち、平成6年度に施設整備の目的で借り入れた4.65%が最も高い利率となっている。最も低い利率は、同じく施設整備の目的で31年度に借り入れた0.06%である。

なお、最も高い4.65%の借入れは来年度で償還終了し、その次に高い利率は3%台が2件あるがいずれも今年度で償還が終了するため、これらの償還後は2%台が最も高い利率となる。

真山祐一委員長

ただいまの件については、了承願う。

ここで、執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は、暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時16分 休憩)

(午後 1時17分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

この際、先ほどの橋本委員の質疑に対する答弁に関し、警務課長より発言を求められているので、これを許す。

警務部統括参事官兼警務課長

先ほど普通退職者の増加人数について3人と述べたが、正しくは4人だったため訂正する。

真山祐一委員長

ただいまの件については了承願う。

採決のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時18分 休憩)

(午後 1時19分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

既に整理予算関係議案に対する質疑が終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第90号のうち本委員会所管分外3件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第90号のうち本委員会所管分、同第93号、同第94号及び同第103号、以上4件は一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第90号のうち本委員会所管分外3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

執行部退席のため暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時20分 休憩)

(午後 1時21分 開議)

真山祐一委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

真山祐一委員長

議員提出継続審査議案第9号について、各委員の意見を聞く。

宮川政夫委員

継続の方向で願う。

安田成一委員

継続の方向で願う。

真山祐一委員長

継続審査議案第9号については、継続の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

なお、本委員会に付託された請願2件のうち、意見書の提出を求める請願を除く1件については別途審査を行う。

請願調書の件名のみ、書記に朗読させる。

(書記朗読)

真山祐一委員長

継続請願13号については、さきに審査した継続審査議案第9号に関連していることから、継続の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、請願の審査を終わる。

なお、採決は3月18日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月7日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、保健福祉部に係る当初予算関係議案の説明である。

これをもって散会する。

(午後 1時24分 散会)